

女性活躍推進『一般事業主行動計画』

社員が仕事と家庭を両立させることができる、働きやすい環境を構築するため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日

2 目標・取組内容

目標1 課長補佐級以上の女性割合を20%以上にする。(令和5年度

令和6年4月1日～

- ・女性応募者を増やすための採用活動に取り組む
- ・女性を対象としたキャリアアップの研修の実施
- ・女性の採用、配置、昇進基準の見直し検討

目標2 所定外労働時間を削減する。(令和5年度比10%削減)

令和6年4月1日～

- ・日々の所定外労働時間を把握し、管理を徹底する。
- ・業務プロセスの見直しを行い、作業の効率化を図る。

3 女性の活躍に関する情報公表(令和7年4月現在)

正社員		人数	勤続 (平均)	所定外労働時間 (1ヶ月平均)	管理職割合 (課長補佐級以上)	男女の賃金差異			
	男性	323人	14.5年	26.5時間	85.0%	正規	74.7%	全体	80.5%
	女性	96人	10.2年	10.1時間	15.0%	非正規	84.6%		

以上